

主 催 東 京 弁 護 士 会
第 一 東 京 弁 護 士 会
第 二 東 京 弁 護 士 会
東 京 都 弁 護 士 国 民 健 康 保 険 組 合

令和7年度秋季健康診断のご案内

令和7年度秋季健康診断を先生方はじめご家族・事務所職員の皆様を対象に実施いたします。健康管理の一助として、この機会に受診されることをお勧めいたします。

東京都弁護士国民健康保険組合（以下「弁護士国保」）加入の方につきましては、組合の保健事業の一環として健康診断料金の一部を補助いたします。詳細につきましては下記の「弁護士国保加入者への健診料金補助について」および「5. 健康診断料金」(p.5)をご覧ください。なお、40歳以上の弁護士国保加入の方につきましては、「特定健康診査」(以下「特定健診」)を毎年度受診いただくことになっております。詳細につきましては、同封資料の別紙「東京都弁護士国民健康保険組合加入の皆様へ」を併せてご覧ください。

健康診断実施にあたっては、皆様に安心して健康診断を受診いただけるよう、引き続き感染症防止対策に取り組んで参ります。

弁護士国保加入者への健診料金補助について

- 1) 弁護士国保加入者には保健事業の一環として健診料金の一部、さらに「特定健診・特定保健指導」の全額が補助されます。
- 2) この補助が都内居住者と都外居住者に分かれておりますのは、東京都より補助金（令和6年度実績約1億6750万円）の交付を受けており、都内居住者へ何らかの還元を求められているためです。先般、東京都弁護士国民健康保険組合理事会において審議の結果、令和7年度の補助額を決定いたしました。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
- 3) 弁護士国保加入の40歳以上の対象者は、「特定健診」としての補助が含まれます。
なお、「特定健診」の補助は年度内1回限りです（妊娠中または出産後1年以内、未実施検査項目（生理中の尿検査を除く）がある場合は補助の対象とはなりません）。すでに、令和7年度春季健康診断を受診された方、日帰り人間ドック（ネットワーク受診）、生活習慣病健診（ネットワーク受診、巡回型）を弁護士国保に申請している方または地域の医療機関での受診を弁護士国保に申請している方は、「5. 健康診断料金」(p.5)『③組合員Bまたは家族B』の健診料金になります。
- 4) 弁護士国保加入者の健診データにつきましては弁護士国保からの補助の算定、「特定健診」のデータ管理及び今後の保健事業のために、健診機関から組合に報告されることをあらかじめご了承ください。なお、拒否される場合は、組合からの補助対象とはなりません。ご理解の程お願いいたします。
- 5) 健診当日、弁護士国保に加入されている（加入手続きが完了し、健診当日、資格確認ができる）方が、補助の対象となります。
※ 健診受診後に、遡及して資格喪失された場合、補助の対象にはなりません。

1. 健康診断日程

第Ⅰ期の消化器系健康診断（胃部X線検査）は、午後（14:15受付）まで実施いたします。

期 間		健 診 会 場	受 付 時 間	
			午前の部 9：00～11：45	午後の部 13：30～15：30
第Ⅰ期	11月12日(水)	弁護士会館2階 クレオ（講堂）	男性（9：30～11：45）	女 性
	11月13日(木)		女 性	男 性
	11月14日(金)		男 性	女 性
	11月15日(土)		男性（9：00～10：45）	女性（11：00～12：00）
	11月17日(月)		女 性	男 性
	11月18日(火)		男 性	女 性
	11月19日(水)		男性（9：00～10：15）	女性（10：30～11：45）
	11月20日(木)		男 性	女 性
	11月21日(金)		女 性	男 性
	11月22日(土)		男性（9：00～10：45）	女性（11：00～12：00）
	11月25日(火)		男 性	女 性
	11月26日(水)		女性（9：00～10：15）	男性（10：30～11：45）
	11月27日(木)		男 性	女 性
	11月28日(金)		女 性	男 性
第Ⅱ期	12月2日(火)	千葉県弁護士会館	男性（9：15～10：45）	女性（11：00～12：00）
第Ⅲ期	12月13日(土)	多摩支部	男性（9：30～10：45）	女性（11：00～12：00）

- ※混雑緩和のため、受付は15分毎とさせていただきます。
- ※東京三弁護士会多摩支部（立川市）、千葉県弁護士会館（千葉市）でご受診ご希望の方は、別紙「東京三弁護士会多摩支部にて実施のご案内」及び「千葉県弁護士会館にて実施のご案内」をご参照ください。
- ※上記の開催日程で受診ができない場合はご希望により、こころとからだの元氣プラザの施設にて受診できます。

☆オプション検査の胸部CT検査または上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）を追加実施ご希望の場合は定期健康診断を含め、こころとからだの元氣プラザの施設にて実施となります。

期 間（平日のみ）	健 診 会 場	受 付 時 間	
		胸部 CT 検査をご希望の場合	胃カメラをご希望の場合
令和7年11月4日～ 令和8年3月13日	こころとからだの元氣プラザ	8：30 （火曜日は除く）	13：30
			8：30

- ※胃カメラは大変混雑が予想されます。ご希望に添えない場合は連絡のうえ、調整させていただきます。
- また、胃カメラの受付は定員になり次第終了とさせていただきます。ご了承ください。
- ※乳がん、子宮がん検診と合わせて実施の場合は受付時間が変わります。詳細は、予約・日程変更のお問合せ先（TEL：03-5645-8373）へお問合せをお願いいたします。

**こころとからだの元氣プラザ：千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング2階
東京メトロ・都営地下鉄神保町駅 [A9] 出口より徒歩1分**

2. 定期健康診断 検査項目

★ ① 身体計測



身長・体重・BMI・
腹囲測定を行ないます。

★ ② 調 査

既往歴、現病歴、自覚症状、家族歴や生活
状況について伺います。

★ ③ 血 圧 測 定

脳卒中、心臓病などの原因となる動脈硬化を
もたらす高血圧の有無について調べます。

★ ④ 尿 検 査

腎臓や泌尿器系の病気及び糖尿病などの
発見に役立ちます。

★ ⑤ 血 液 検 査

以下の様な病気の診断の手がかりになります。

- 貧血、感染症及び血液疾患の検査
- 肝臓の検査
- 血液中の脂肪の検査
- 糖尿病の検査
- 腎臓の検査



※ 検査の一部が、特定健診
の血液検査項目となります。

★ ⑥ 内 科 診 察



主に心臓の音に異常が
ないか調べます。

⑦ 心 電 図 検 査



不整脈や心筋梗塞など、
心臓病の診断に役立ち
ます。

⑧ 聴 力 検 査



オーディオメータで
1000Hzと4000Hzの
聴力を検査します。

⑨ 視 力 検 査

適正な視力が維持されているか調べます。
※眼鏡をご利用の方は、健康診断会場に
お持ちください。

⑩ 眼底検査(両眼撮影)

目の病気だけでなく、眼底の動静脈の変化に
より高血圧や動脈硬化の程度をみます。

⑪ 眼 圧 検 査

眼の表面に風(圧縮した空気)を当て、眼の
硬さ(眼圧)を測ります。眼の病気(緑内障等)
を知る手がかりとなる検査です。

※コンタクトレンズを使用の方は、レンズを
はずしての検査になります。レンズケースを
ご持参ください。

⑫ 胸部X線検査(デジタル)

肺結核・肺がんなどの呼吸器系疾患の有無
や心臓の大きさ、形について調べます。

※定期健康診断には労働安全衛生法(安衛則第44条)
で定める法定項目を含んでおります。

※特定健診の内容は、☆印①②③④⑤⑥になります。

3. 所要時間

◎ 健診の所要時間は検査にかかる時間と待ち時間の合計となります。当日の状況に
より所要時間は異なりますので予めご了承ください。

健 診 内 容	会 場	所 要 時 間
① 定期健康診断	弁護士会館／多摩支部／千葉県弁護士会館	(午前・午後) 約1時間
	こころとからだの元氣プラザ	(午前・午後) 約1時間30分～2時間
② 定期健康診断＋胸部CT検査	こころとからだの元氣プラザ	(午前・午後) 約1時間30分～2時間
③ 定期健康診断＋消化器系健康診断 (胃部X線検査)	弁護士会館／多摩支部／千葉県弁護士会館	(午前・午後) 約1時間30分
	こころとからだの元氣プラザ	(午前・午後) 約2時間～3時間
④ 定期健康診断＋消化器系健康診断 (胃カメラ)	こころとからだの元氣プラザ	(午前) 約2時間～3時間
⑤ 定期健康診断＋消化器系健康診断 (胃部X線検査)＋胸部CT検査	こころとからだの元氣プラザ	(午前・午後) 約2時間～3時間
⑥ 定期健康診断＋消化器系健康診断 (胃カメラ)＋胸部CT検査	こころとからだの元氣プラザ	(午前) 約2時間～3時間

4. オプション検査項目

1. 消化器系健康診断

★ 上部消化管X線検査（胃部X線検査）

バリウムを飲み食道から胃、十二指腸までの上部消化管を撮影し、臓器の形や粘膜の変化による異常を診断します。

★ 上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）

CCDカメラの付いた細長い管を経口より挿入し、食道・胃・十二指腸の内部を直接調べます。（粘膜表面の色調や凹凸など微細な変化を直接観察します）。また異常が疑われる場合には、その部分の組織を採取し、詳しく調べます。

※ 検査は、こころとからだの元氣プラザの施設にて実施いたします。

※ この検査は経口のみ検査となります。

※ 組織を採取する場合は、「保険診療」となります。

※ 上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）にかかる同意書を、事前に送付させていただきます。

ご一読いただき同意書へ記入のうえ、受診当日ご持参ください。

★ ヘリコバクター・ピロリ検査

ヘリコバクター・ピロリ（以下ピロリ菌）とは、ヒトの胃に生息している細菌で、感染しているすべての人に炎症が発生するわけではありませんが、胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃炎患者の約9割は感染者です。

また、胃の粘膜にピロリ菌が存在すると、胃の炎症・粘膜委縮・胃がん等が多くみられます。

胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃炎の防止と、胃がんの一次予防に役立ちます。（上部消化管X線検査（胃部X線検査）または上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）と併せて実施することにより、消化器検査の精度と効果が増すとされています。）

※ ピロリ菌のみの検査は、実施いたしません。

※ 検査は、定期健康診断の血液で実施しますので、採血する量は変わりません。

2. 大腸がん検査（便潜血反応検査2日法）

便を採取して提出いただき、大腸を中心とする消化管からの出血の有無を調べます。大腸がんの検査です。

※ 後日、検査容器を提出される場合は、健康診断受診日より1週間以内にご提出ください。

3. 前立腺の検査（PSA 検査）

定期健康診断で採取した血液により、PSA の値を測定し、前立腺がんおよび前立腺肥大等を早期に発見できます。

※ おおむね40代後半以降の男性が対象になります。なお、採血する量は変わりません。

4. C型肝炎検査

定期健康診断で採取した血液により、HCV抗体を検査し、C型肝炎を早期に発見できます。

※ B型肝炎検査については、定期健康診断の中で検査しております。

5. 喀痰細胞診検査

痰を採取して提出していただき、肺や気管支の細胞に異常がないかを顕微鏡で調べます。

胸部X線検査で発見しにくい、気管支にできるがんの細胞などを検出します。

50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数 × 喫煙年数）が600以上の方にお奨めいたします。

※ 後日、検査容器を提出される場合は、健康診断受診日より1週間以内にご提出ください。

6. 胸部CT検査

胸部をCTでらせん状に連続してX線撮影し、肺の小さな病変（例：初期の肺がん）を検出します。

※ 喀痰細胞診検査との併用により、初期の肺がん等の発見精度がより高くなります。

オプション検査は実施項目により、定期健康診断の検査結果や問診票にご記入いただいた内容（既往歴・自覚症状等）との相互関係を考慮し判定いたします。

5. 健康診断料金

(自己負担金・消費税込)

① 東京都弁護士国民健康保険組合非加入者の方

弁護士国保非加入者または75歳以上の後期高齢者医療制度加入の方

単位：円

基本項目	オ プ シ ョ ン 項 目							
定期健康診断	消化器系健康診断（コースにより実施）			大腸がん検査 (便潜血反応検査)	前立腺の検査 (PSA)	C型肝炎検査	喀痰細胞診検査	胸部 CT 検査
	胃部 X 線検査	胃カメラ	ヘリコバクター・ ピロリ検査					
17,600	9,950	14,550	2,600	2,600	2,300	2,300	3,550	10,450

② 東京都弁護士国民健康保険組合加入者の方（弁護士国保補助適用）

弁護士国保加入の40歳以上（令和8年3月31日基準）で「特定健診」対象の方

単位：円

※令和7年度春季健康診断を受診をしていない方、日帰り人間ドック（ネットワーク受診）・生活習慣病健診（ネットワーク受診、巡回型）の申請をしていない方及び居住地域の医療機関での受診申請をしていない方

対 象		基本項目	オ プ シ ョ ン 項 目								特定健診のみ
		定期健康診断	消化器系健康診断（コースにより実施）			大腸がん検査 (便潜血反応検査)	前立腺の検査 (PSA)	C型肝炎検査	喀痰細胞診検査	胸部 CT 検査	
			胃部 X 線検査	胃カメラ	ヘリコバクター・ ピロリ検査						
組合員 A	都内居住者	6,600 弁護士国保 11,000円補助	9,000	13,000	2,600	2,000	1,800	1,900	3,550	10,450	無料
	都外居住者	8,600 弁護士国保 9,000円補助									
家族 A	都内居住者	10,600 弁護士国保 7,000円補助	弁護士国保 950円補助	弁護士国保 1,550円補助		弁護士国保 600円補助	弁護士国保 500円補助	弁護士国保 400円補助			弁護士国保 5,235円補助
	都外居住者	11,600 弁護士国保 6,000円補助									

③ 東京都弁護士国民健康保険組合加入者の方（弁護士国保補助適用）

弁護士国保加入の40歳未満（令和8年3月31日基準）の方または「特定健診」非対象の方

単位：円

※令和7年度春季健康診断を受診をしている方、日帰り人間ドック（ネットワーク受診）・生活習慣病健診（ネットワーク受診、巡回型）の申請をしている方または居住地域の医療機関での受診申請をしている方

対 象		基本項目	オ プ シ ョ ン 項 目							
		定期健康診断	消化器系健康診断（コースにより実施）			大腸がん検査 (便潜血反応検査)	前立腺の検査 (PSA)	C型肝炎検査	喀痰細胞診検査	胸部 CT 検査
			胃部 X 線検査	胃カメラ	ヘリコバクター・ ピロリ検査					
組合員 B	都内居住者	8,600 弁護士国保 9,000 円補助	9,000	13,000	2,600	2,000	1,800	1,900	3,550	10,450
	都外居住者	10,600 弁護士国保 7,000 円補助								
家族 B	都内居住者	12,600 弁護士国保 5,000 円補助	弁護士国保 950 円補助	弁護士国保 1,550 円補助		弁護士国保 600 円補助	弁護士国保 500 円補助	弁護士国保 400 円補助		
	都外居住者	13,600 弁護士国保 4,000 円補助								

消化器系健康診断のコース（組み合わせ）

単位：円

コース	検査項目	検査料金（補助なし）	検査料金（補助あり）
消化器系健康診断 A	胃部 X 線検査、ヘリコバクター・ピロリ検査あり	12,550	11,600（弁護士国保 950円補助）
消化器系健康診断 B	胃部 X 線検査のみ	9,950	9,000（弁護士国保 950円補助）
消化器系健康診断 C	胃カメラ、ヘリコバクター・ピロリ検査あり	17,150	15,600（弁護士国保 1,550円補助）
消化器系健康診断 D	胃カメラのみ	14,550	13,000（弁護士国保 1,550円補助）

- ご注意
- 都内・都外の居住区分は令和7年9月末時点での弁護士国保届出状況を基準とします。
 - 健診当日、弁護士国保に加入されている（加入手続きが完了し、健診当日、資格確認ができる）方が、補助の対象となります。
※ 健診受診後に遡及して資格喪失された場合、補助の対象にはなりません。全額ご負担していただくことになります。
 - オプション項目のみの検査はできません。各オプション検査は定期健康診断に追加での実施となります。
 - ヘリコバクター・ピロリ検査は胃部 X 線検査または胃カメラとの組み合わせのみの実施となります。
 - 消化器系健康診断 A、B（胃部 X 線検査）の受付時間は弁護士会館では午前、午後、ところからの元氣プラザの施設では午後となります。
 - 消化器系健康診断 C、D（胃カメラ）は、ところからの元氣プラザの施設にて実施いたします。受付時間は午前 8:30 となります。
 - 消化器系健康診断 C、D（胃カメラ）は、経口検査のみの実施となります。
 - 特定健診のみ受診の場合はオプション項目との組み合わせはできません。
 - 妊娠中または出産後 1 年以内、未実施検査項目（生理中の尿検査を除く）がある場合は、「特定健診」の補助の対象とはなりません。ご了承ください。
 - 料金表は消費税込です。受診当日、料金をお支払いいただきますのでご注意ください。受診後の検査項目変更による料金の返金はいたしかねます。
なお、領収書を発行いたしますが、紛失による再発行はできませんのでご了承ください。

お知らせ

- 健康診断料金のお支払方法
現金または各種クレジットカードのご利用が可能です。
VISA、Master、DC、NICOS、MUFG、JCB、アメリカンエクスプレス、DISCOVER、Diners がご利用いただけます。

6. お申し込み方法

◎お申し込み期限：令和7年10月17日(金)までに、
以下の方法でお申し込みください。

インターネットによるお申し込み ころとからだの元氣プラザ 健康診断お申し込みサイト

👉 <https://www.genkiplaza.or.jp/bengoshi/>
にアクセスしてお申し込みください。右の二次元コードからお申し込みフォームにアクセスできます。
なお、弁護士国保ウェブサイト (<https://www.bengoshi-kokuho.or.jp>)
HOME＞保健事業＞健康診断事業＞春季・秋季健康診断からも、アクセスできます。



FAXによるお申し込み 同封の申込書に必要事項を記入のうえ送信ください。

👉 FAX 番号：03-6385-8077

郵送によるお申し込み 同封の申込書をご郵送ください。

👉 送付先 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-4-3 光文恒産ビル B1 階
医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ 営業本部 宛
(健診施設は神田神保町になります)

- * 予約状況により、早期に受付を終了する場合がございます。また、諸般の事情により、健康診断を中止する場合もございます。
- * 弁護士国保加入者の健診結果は、弁護士国保の保健事業データとして、医療機関より提供されます。保健事業の充実、健診に対する国庫・都費補助金の基礎資料として弁護士国保にて管理いたしますので、同意のうえお申し込みください。ご同意いただけない場合、弁護士国保保健事業として受診することはできません。非加入者(弁護士国保補助なし)として扱います。
- * 健診日時は、先着順に決定させていただいております。申し込み状況によってはご希望に添えない場合もございます。その際は連絡の上、調整させていただきます。ご協力の程よろしく申し上げます。
- * 受診日時が決定次第、郵送にて決定日時のお知らせをいたします。なお、FAX・郵送によるお申し込みはインターネットによるお申し込みに比べ、受付処理にお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。受診日時の変更が必要な場合は、「健康診断のご案内(健康診断票)」がお手元に届いてから、健診実施機関にご連絡ください。

7. 結果について

- ◎ 結果報告：健診実施日より約3週間後に、結果報告書を郵送いたします。
但し、12月下旬にころとからだの元氣プラザの施設にて受診された場合は、年末年始の休みに伴い、令和8年1月29日以降の結果報告書郵送を予定しております。
- ◎ 結果説明：① 電話での健診結果のお問い合わせ ☎ 03-5210-6612
② 令和8年2月13日(金)に、結果説明会を弁護士会館にて実施いたします。(要予約)
詳細は結果報告書郵送時にお知らせいたしますので、ご確認ください。

8. 健康診断のお問い合わせ

◎東京弁護士会 弁護士会館 6階	総務課	福田
◎第一東京弁護士会 弁護士会館 11階	経理課	小川(今年度総括)
◎第二東京弁護士会 弁護士会館 9階	企画課	森
☆健康診断補助の関係 東京都弁護士国民健康保険組合 事務局 TEL.03(6432)4701 お問い合わせ時間：土日祝日を除く平日の9:30~12:00、13:00~16:30		

健康診断の日程調整・内容等のお問い合わせ

健康診断実施機関 医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ

予約・日程変更に関するお問い合わせ：TEL.03(5645)8373

内容・書類発送に関するお問い合わせ：TEL.03(5210)6648

お問い合わせ時間：土日祝日を除く平日の9:00~12:00、13:00~17:00

